

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【会社名】 日産車体株式会社

【英訳名】 NISSAN SHATAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉村東彦

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市堤町2番1号

【電話番号】 0463(21)8001

【事務連絡者氏名】 総務部長 中津川隆則

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市堤町2番1号

【電話番号】 0463(21)8001

【事務連絡者氏名】 総務部長 中津川隆則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第99回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

〈会社提案(第1号議案から第5号議案まで)〉

第1号議案 剰余金の処分の件

①株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円50銭

総額 880,444,084円

②剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、当社定款の変更を行う。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、大平靖之氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、青地潔氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、岡田和弘氏を選任する。

〈株主提案(第6号議案から第10号議案まで)〉

第6号議案 定款一部変更(日産自動車株式会社からの天下りの禁止)の件

第7号議案 定款一部変更(日産自動車株式会社への預け金又は貸付金による資金提供の禁止)の件

第8号議案 定款一部変更(代表権を有する取締役の個別報酬開示)の件

第9号議案 定款一部変更(資本コストの開示)の件

第10号議案 自己株式の取得の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合 (%) | |
|----------------------------------|------------|------------|------------|------|------------------------|-------|
| ＜会社提案＞ | | | | | | |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 1,297,737 | 1,838 | 0 | (注)1 | 可決 | 99.9% |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 1,297,752 | 1,823 | 0 | (注)2 | 可決 | 99.9% |
| 第3号議案 取締役1名選任の件 大平靖之 | 884,929 | 414,646 | 0 | (注)3 | 可決 | 68.1% |
| 第4号議案 監査役1名選任の件 青地潔 | 1,296,892 | 2,683 | 0 | (注)3 | 可決 | 99.8% |
| 第5号議案 補欠監査役1名選任 の件 岡田和弘 | 1,297,554 | 2,021 | 0 | (注)3 | 可決 | 99.8% |

| ＜株主提案＞ | | | | | | |
|--|---------|---------|----|------|----|-------|
| 第6号議案 定款一部変更(日産自動車株式会社からの天下りの禁止)の件 | 407,886 | 891,652 | 17 | (注)2 | 否決 | 31.4% |
| 第7号議案 定款一部変更(日産自動車株式会社への預け金又は貸付金による資金提供の禁止)の件 | 447,659 | 851,895 | 0 | (注)2 | 否決 | 34.4% |
| 第8号議案 定款一部変更(代表権を有する取締役の個別報酬開示)の件 | 477,120 | 822,425 | 10 | (注)2 | 否決 | 36.7% |
| 第9号議案 定款一部変更(資本コストの開示)の件 | 453,478 | 846,067 | 10 | (注)2 | 否決 | 34.9% |
| 第10号議案 自己株式の取得の件 | 468,018 | 831,526 | 10 | (注)1 | 否決 | 36.0% |

各議案の可決要件は次の通りとなります。

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。